

「土器川流域住民の意見を聴く会」の参加者の皆様へ 開催にあたってのお願い

1. はじめに

「土器川流域住民の意見を聴く会」は、土器川水系河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映させることを目的として、国土交通省四国地方整備局が開催するものです。

以降、土器川流域住民の意見を聴く会を“同会”、同会の参加者を“参加者”と称します。

2. 意見の表明

参加者は、同会の中で土器川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。

このとき、意見表明者は、氏名・住所（市町まで）を示すものとします。

なお、匿名希望の場合は、その旨を表明したうえで、意思表示していただくことも可能です。

3. 他者の意見の尊重

参加者は、他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。

4. 進行秩序の確保

参加者は、同会の秩序ある進行に協力し、会議の妨げとなるような行為は慎まなければなりません。

なお、会場の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退場をお願いすることがあります。

また、会議中は、携帯電話をマナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

5. 個人情報の保護

個人情報保護の観点から、同会の運営・進行等で主催者が得た個人情報は、秘匿します。

6. 国土交通省四国整備局の責務

国土交通省四国整備局は、同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。

国土交通省四国整備局は、同会で表明された意見を取りまとめ、土器川水系河川整備計画策定にできる限り反映する責任を持ちます。

事務局：国土交通省 四国地方整備局